



池田泉州ホールディングス

あしたに、わくわくを。

第17期 定時株主総会招集ご通知

日時

2026年6月25日（木曜日）
午前10時（受付開始時刻 午前9時）

場所

大阪国際会議場（グランキューブ大阪）
10階 会議室
大阪市北区中之島5丁目3番51号
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）



ネットで
招集

招集ご通知がスマホでも！

パソコン・スマートフォンからでも
招集ご通知がご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/8714/>



ごあいさつ

株主の皆さまには、平素より格別のお引き立てを賜り厚く御礼申しあげます。

第17期定時株主総会を2026年6月25日（木曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。



取締役代表執行役社長 兼 CEO 阪口広一

経営理念

「幅広いご縁」と「進取の精神」を大切に、お客さまのニーズに合ったサービスを提供し、地域の皆さまに「愛される」グループを目指します。



パーパス

とことん向き合い、ぐつぐつ追い求め、
あしたをまっさきに切り拓く
～もっとおもしろく、もっといきいきと～

あしたに、わくわくを。

あなたの夢を応援するために、私たちはそばにいます。

楽しい時も、大変な時も、いちばん頼れる存在であるために、同じ温度、同じ目線で一人ひとりに寄り添います。

私たちの挑戦が、あなたの夢への一歩につながるように。未来を見つめ、知恵を出し合い、気づきの先にある可能性を広げていきます。

私たちからわきだす取り組みの一つひとつが、わくわくするあしたにつながる。

池田泉州ホールディングスグループは、これからも皆さまと共に、地域と人をわかせていきます。

株主総会の流れ

株主総会開催前

招集通知到着後～2026年6月24日（水）まで

1 電子提供されている招集ご通知を見る

<https://www.senshuikeda-hd.co.jp/ir/kabunushisoukai.html>



2 事前に議決権を行使する



P.5

スマートフォン



P.5

パソコン



P.6

郵送

行使期限

2026年6月24日（水）
午後5時40分まで

事前質問する

受付期限

2026年6月17日（水）
午後5時40分まで

株主総会当日

2026年6月25日（木）午前10時～

当日ご来場される方



末尾の会場ご案内図
をご参照ください

受付開始

2026年6月25日（木）
午前9時～

議決権行使書用紙をご持参ください。

ライブ配信をご利用の方



P.7

配信日時

2026年6月25日（木）
午前10時～

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>



株主の皆さまへ

証券コード：8714
2026年6月1日
大阪市北区茶屋町18番14号
株式会社 池田泉州ホールディングス
取締役代表執行役社長 兼 CEO 阪 口 広 一

第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.senshuikeda-hd.co.jp/ir/kabunushisoukai.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



※銘柄名「池田泉州ホールディングス」またはコード「8714」と入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択の上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ5頁から6頁に記載の方法により**2026年6月24日（水曜日）午後5時40分**までに、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 2026年6月25日（木曜日）午前10時

2 場 所 大阪市北区中之島5丁目3番51号
大阪国際会議場（グランキューブ大阪）10階 会議室

3 目的事項

報告事項

- ① 第17期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- ② 第17期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件

お知らせ

- 会社法の改正に伴い、株主総会資料はウェブサイトにてご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求のお手続きを完了された株主さまに限り、資料一式を書面でお送りすることとなりました。
- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ・（監査委員会の監査対象書類）
事業報告の「当社の現況に関する事項」のうち、当社の新株予約権等に関する事項、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針、業務の適正を確保する体制、特定完全子会社に関する事項、親会社等との間の取引に関する事項
 - ・（会計監査人の監査対象書類）
「連結計算書類」「計算書類」の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表
 - ・「監査報告書」の連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書、会計監査人の監査報告書、監査委員会の監査報告書
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- 今後の状況により株主総会の運営に変更が生じた場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
- 本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、株主総会終了後、当社ウェブサイトにて掲載させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

議決権行使の方法は、インターネット等・書面・総会へのご出席の3つの方法がございます。

インターネット等による議決権行使

行使期限 2026年6月24日（水曜日）午後5時40分まで

スマートフォンの場合（タブレット含む） 「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

- 1 QRコードを読み取る
「ログイン用QRコード」を読み取る。
- 2 議決権行使方法を選ぶ
議決権行使方法を選ぶ。
- 3 各議案の賛否を選択
各議案の賛否を選択。



議決権行使書副票（右側）

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



画面の案内に従って
行使完了です。

PCの場合 「議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

 **0120-173-027**（通話料無料）

（受付時間 午前9時から午後9時まで）

- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォン向けサイトで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

皆さまの議決権行使が世界中の子どもたちの命と健康を守るための活動につながります。

インターネットによる議決権行使をご利用いただくことにより削減される郵送費用お一人当たり110円をインターネットによる議決権行使をいただいた人数に応じて日本ユニセフ協会に寄付をさせていただきます。株主の皆さまの議決権行使が、社会貢献にもつながります。インターネットによる議決権行使を是非積極的にご利用ください。

【寄付先】

公益財団法人 日本ユニセフ協会



池田泉州ホールディングスグループは
持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

株主さま専用サイト「Engagement Portal」のご案内

株主さま専用サイト「Engagement Portal」より**事前質問**及び**ライブ配信**を実施いたします。

ライブ配信日時 2026年6月25日（木曜日）午前10時から株主総会終了時刻まで

※当日ライブ視聴ページは、午前9時30分頃よりアクセス可能となります。

事前質問 本招集通知到着時～2026年6月17日（水曜日）午後5時40分まで



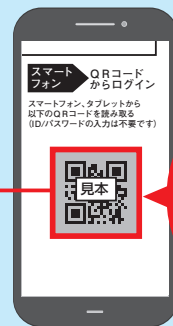
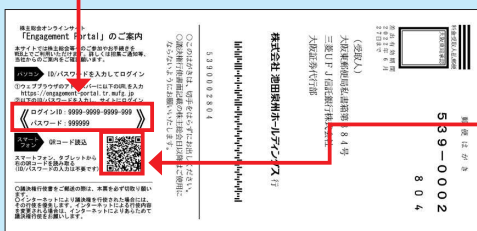
ログインID・パスワードを
ご入力いただく方法



スマートフォン等でQRコードを
読み取る方法

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へアクセス

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>



「QRコード」を
読み取っていただくと
「ログインID」と
「パスワード」の
入力を省略できます

詳細については、以下URLをご参照ください。
<https://www.tr.mufg.jp/daikou/pdf/faq.pdf>

ご留意事項

- インターネット参加によりライブ配信をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、インターネット参加を通じて株主総会において株主さまに認められている質問、議決権行使や動議の提出を行うことはできません。議決権行使は、行使期限にご留意いただいたうえで、議決権行使書の郵送や別途ご案内しているインターネット投票、または委任状等で代理権を授与する代理人による当日のご出席をお願いいたします。
- インターネット参加で株主総会にご参加いただけるのは株主さま本人のみに限定させていただきます。
- ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開等は固くお断りいたします。
- 当日の会場撮影は、ご出席株主さまのプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主さまが映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- 事前のご質問は、本株主総会の目的事項に関わる内容で、株主さまお一人につき1問とさせていただきます。
- 事前にいただいたご質問のうち、株主の皆さまの関心の高いご質問については、株主総会当日に回答させていただきます。全てのご質問に対して回答するものではありませんので、何卒ご理解ください。また、個別の回答はいたしかねますのでご了承ください。

株主さま専用サイトに関する
お問い合わせ


三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

 0120-676-808

(通話料無料/土日祝日を除く平日9:00～17:00、ただし、株主総会当日は9:00～株主総会終了まで)

ライブ配信(動画プレイヤーの
視聴不具合等)に関するお問い合わせ

株式会社Jストリーム

 0120-597-260

(通話料無料/株主総会当日9:30～株主総会終了まで)

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式1株につき14円50銭（中間配当を含め、当期の配当金は年間25円）を配当いたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、4,037,449,499円と円となります。

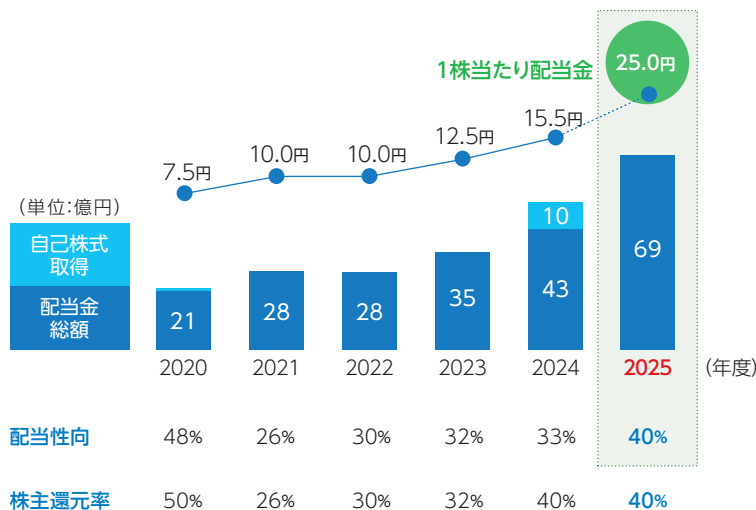
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月26日といたしたいと存じます。

株主還元方針について

配当性向40%を目安。利益の成長とともに累進的な配当を行い、自己株式の取得は機動的に実施する。

株主還元推移



第2号議案 取締役10名選任の件

取締役 鵜川 淳、阪口広一、塚越 治、藤原孝嘉、小笠原敦子、金子啓子、久川秀仁、坂田信以、福田健次、山村輝治の10名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては社外取締役6名を含む取締役10名のご選任をお願いいたしますと存じます。

なお、取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	在任年数	取締役会出席状況
1 再任	う かわ あつし 鵜 川 淳 男性 非執行	取締役会長 監査委員	14年	100.0% (17回/17回)
2 再任	さか ぐち ひろ ひと 阪 口 広 一 男性	取締役代表執行役社長 兼CEO 指名委員 報酬委員	4年	100.0% (17回/17回)
3 再任	つか ごし おさむ 塚 越 治 男性	取締役代表執行役副社長	4年	100.0% (17回/17回)
4 再任	ふじ わら たか よし 藤 原 孝 嘉 男性	取締役執行役専務	1年	100.0% (13回/13回)
5 再任	かね こ けい こ 金 子 啓 子 女性	社外取締役 指名委員 監査委員	2年	94.1% (16回/17回)
6 再任	ひさ かわ ひで ひと 久 川 秀 仁 男性	社外取締役 指名委員 (委員長) 報酬委員	2年	100.0% (17回/17回)
7 再任	さか た しの い 坂 田 信 以 女性	社外取締役 報酬委員 監査委員	1年	100.0% (13回/13回)
8 再任	ふく だ けん じ 福 田 健 次 男性	社外取締役 監査委員 (委員長)	1年	92.3% (12回/13回)
9 再任	やま むら てる じ 山 村 輝 治 男性	社外取締役 指名委員 報酬委員 監査委員	1年	92.3% (12回/13回)
10 新任	ふじ い よし こ 藤 井 佳 子 女性	社外 独立		

注. 藤原孝嘉氏、坂田信以氏、福田健次氏、山村輝治氏の各氏の取締役会出席状況は、2025年6月25日取締役就任後のものです。

候補者番号

1

う かわ あつし
鵜 川 淳

再任

非執行

男性

取締役会等への出席状況

取締役会 17回／17回 (100%)

監査委員会 13回／13回 (100%)



生年月日

1956年7月19日

満年齢

69歳

在任年数

14年

現に所有する普通株式

67,755株

潜在的に所有する普通株式

151,240株

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1980年4月	(株)池田銀行(現(株)池田泉州銀行) 入行	2018年6月	当社代表取締役社長兼CEO
2006年8月	同行企画調整部長	2018年6月	(株)池田泉州銀行代表取締役頭取兼CEO
2006年11月	同行執行役員	2025年6月	当社取締役会長(非業務執行)(現任)
2010年5月	(株)池田泉州銀行執行役員	2025年6月	(株)池田泉州銀行取締役会長(常勤監査等委員)(現任)
2011年6月	同行取締役	2025年6月	ダイキン工業(株)社外監査役(現任)
2012年6月	当社取締役		
2014年6月	(株)池田泉州銀行常務取締役		
2016年6月	同行取締役専務執行役員		

(重要な兼職の状況)

ダイキン工業(株)社外監査役
 (株)池田泉州銀行取締役会長(常勤監査等委員)

取締役候補者 とした理由

当社グループの(株)池田泉州銀行において企画部門、事務システム部門等を経て取締役に就任、就任後は事務統括部長、企画部長、地区担当役員、融資部門、人事部門等の担当役員を歴任。2018年6月より当社代表取締役社長兼CEOを務め、2025年6月非業務執行取締役会長に就任、当社グループの業務全般に亘って適切に監督できる知識及び経験を有しています。非業務執行取締役として客観的な立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待されるため、非業務執行取締役候補者となりました。

※現に所有する普通株式数には、池田泉州ホールディングス役員持株会名義の実質所有株式数(2026年3月31日現在)が含まれています。

※潜在的に所有する普通株式は、ストックオプション制度で付与された、新株予約権に相当する今後付与予定の株式数をご参考としてお示ししているものであります。

候補者番号

2

さ か ぐ ち ひ ろ ひ と
阪 口 広 一

再 任

男 性

取締役会等への出席状況

取締役会 17回／17回 (100%)
 指名委員会 9回／9回 (100%)
 報酬委員会 10回／10回 (100%)



生年月日

1964年10月26日

満年齢

61歳

在任年数

4年

現に所有する普通株式

41,420株

潜在的に所有する普通株式

53,400株

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1988年 4月	(株)池田銀行 (現(株)池田泉州銀行) 入行	2023年 6月	(株)池田泉州銀行取締役専務執行役員
2016年 5月	(株)池田泉州銀行本町支店長	2023年 6月	当社取締役専務執行役員
2016年 6月	同行執行役員	2025年 6月	(株)池田泉州銀行代表取締役頭取兼CEO (現任)
2020年 6月	同行常務執行役員	2025年 6月	当社取締役代表執行役社長兼CEO (現任)
2021年 6月	同行取締役常務執行役員		
2022年 6月	当社取締役常務執行役員		

(重要な兼職の状況)

(株)池田泉州銀行代表取締役頭取兼CEO

取締役候補者 とした理由

当社グループの(株)池田泉州銀行において融資部門を中心に長らくの経験を有し、本町支店長、地区担当役員、営業部門の副本部長を歴任。取締役就任後も営業部門・融資部門の担当役員、企画部門の副担当役員、2025年6月より当社代表執行役社長兼CEOを務めており、当社グループの業務を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有しています。その豊富な経験と知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待されるため、取締役候補者となりました。

候補者番号

3

つか 越 治
おさむ

再任

男性

取締役会等への出席状況 取締役会 17回/17回 (100%)



生年月日

1964年12月27日

満年齢

61歳

在任年数

4年

現に所有する普通株式

41,691株

潜在的に所有する普通株式

45,900株

略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1988年4月	(株)泉州銀行 (現(株)池田泉州銀行) 入行	2022年6月	当社取締役常務執行役員
2016年6月	(株)池田泉州銀行監査部長	2023年6月	(株)池田泉州銀行取締役専務執行役員
2017年6月	同行執行役員	2023年6月	当社取締役専務執行役員
2019年5月	当社執行役員	2025年6月	(株)池田泉州銀行代表取締役副頭取 (現任)
2021年6月	当社常務執行役員	2025年6月	当社取締役代表執行役副社長 (現任)
2021年6月	(株)池田泉州銀行取締役常務執行役員		

(重要な兼職の状況)

(株)池田泉州銀行代表取締役副頭取

取締役候補者としての理由

当社グループの(株)池田泉州銀行において融資部門、監査部門、企画部門の部長を歴任。取締役就任後も人事部門・営業部門の担当役員として実績があり、2025年6月より当社代表執行役副社長に就任し、リスク管理・コンプライアンス部門を担当。当社グループの業務を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有しています。その豊富な経験と知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待されるため、取締役候補者となりました。

候補者番号

4

ふじ わら たか よし
藤 原 孝 嘉

再 任

男 性

取締役会等への出席状況 取締役会 13回/13回 (100%)



略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1988年 4月	(株)泉州銀行 (現(株)池田泉州銀行) 入行	2022年 6月	同行取締役常務執行役員
2014年 1月	(株)池田泉州銀行三林支店長	2022年10月	当社常務執行役員
2017年 6月	同行執行役員	2025年 6月	(株)池田泉州銀行取締役専務執行役員 (現任)
2018年 6月	当社執行役員	2025年 6月	当社取締役執行役専務 (現任)
2021年 6月	(株)池田泉州銀行常務執行役員		(重要な兼職の状況) (株)池田泉州銀行取締役専務執行役員

生年月日

1963年10月14日

満年齢

62歳

在任年数

1年

現に所有する普通株式

41,011株

潜在的に所有する普通株式

39,900株

取締役候補者 とした理由

当社グループの(株)池田泉州銀行において人事部門での経験長く、またリスク管理・コンプライアンス部門の担当役員として実績があり、2025年6月より当社取締役に就任し企画部門を担当。当社グループの業務を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有しています。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待されるため、取締役候補者となりました。

候補者番号

5

かね こ けい こ
金 子 啓 子

再任

社外

独立

女性

取締役会等への出席状況

取締役会 16回/17回 (94.1%)

指名委員会 8回/9回 (88.9%)

監査委員会 12回/13回 (92.3%)



生年月日

1958年11月27日

満年齢

67歳

在任年数

2年

現に所有する普通株式

1,692株

潜在的に所有する普通株式

略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1981年4月	松下電器産業(株) (現パナソニック(株)) 入社	2019年6月	丸大食品(株)社外取締役
2007年4月	同社情報セキュリティ本部長	2022年4月	一般財団法人国際経済連携推進センター主任研究員
2014年4月	同社リーガル本部本部長付個人情報保護担当理事	2022年6月	極東開発工業(株)社外取締役(現任)
2014年10月	(株)ベネッセホールディングス執行役員CLOセキュリティ・コンプライアンス本部長	2024年6月	当社社外取締役(現任)
2016年6月	同社執行役員CPO (CISO) 情報セキュリティ本部長	2024年6月	(株)池田泉州銀行非業務執行取締役(非常勤)(現任)
2017年4月	同社CPO (CISO) 情報セキュリティ本部長		(重要な兼職の状況) 極東開発工業(株)社外取締役 (株)池田泉州銀行非業務執行取締役(非常勤)
2018年4月	大阪経済大学経営学部ビジネス学学科准教授		

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

パナソニック(株)、(株)ベネッセホールディングスの要職を務めるなど、実業界で幅広い経験と実績があり、かつ十分な社会的信用を有していることから、2024年6月から社外取締役として経営を適切に監督いただいています。同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、その知見を活かした監督とアドバイスをさせていただくことが期待されるため、社外取締役候補者となりました。

独立性について

金子啓子氏と当社との間に特別な利害関係はありません。同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を充足しております。

注1. 金子啓子氏は、2026年6月開催の大阪製鐵(株)の定時株主総会において、同社社外取締役候補者になっております。

注2. 金子啓子氏が社外取締役を務める極東開発工業株式会社において、カルテルを結んだ疑いがあるとして、2024年11月に公正取引委員会の立ち入り検査を受け、2025年9月、同委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受ける事実がありました。同氏は同事件の発生まで当該違反事実を認識しておりませんが、平素より法令順守およびコンプライアンス経営の視点に立った提言を適宜行うとともに、発生後においては再発防止に関する提言を行うなど、その職責を果たしております。

候補者番号

6

ひ さ か わ ひ で ひ と
久 川 秀 仁

再 任

社 外

独 立

男 性

取締役会等への出席状況
 取締役会 17回/17回 (100%)
 指名委員会 9回/9回 (100%)
 報酬委員会 10回/10回 (100%)



生年月日

1955年1月24日

満年齢

71歳

在任年数

2年

現に所有する普通株式

2,116株

潜在的に所有する普通株式

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1978年 4月	(株)大金製作所 (現(株)エクセディ) 入社	2023年 6月	同社相談役
2006年 6月	同社取締役 海外ビジネス担当	2024年 6月	バンドー化学(株)社外取締役 (監査等委員) (現任)
2009年 4月	同社営業本部長	2024年 6月	当社社外取締役 (現任)
2009年 6月	同社取締役常務執行役員	2024年 6月	(株)池田泉州銀行非業務執行取 締役 (非常勤) (現任)
2011年 4月	同社取締役専務執行役員		
2012年 4月	同社代表取締役専務執行役員		
2015年 4月	同社代表取締役社長		
2022年 6月	同社取締役会長		

(重要な兼職の状況)

バンドー化学(株)社外取締役 (監査等委員)
 (株)池田泉州銀行非業務執行取締役 (非常勤)

社外取締役候補者 とした理由及び 期待される役割

(株)エクセディの代表取締役を務めるなど、経営者としての豊富な経験と実績があり、かつ十分な社会的信用を有していることから、2024年6月から社外取締役として経営を適切に監督いただいています。同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、その知見を活かした監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、社外取締役候補者となりました。

独立性について

久川秀仁氏と当社間に特別な利害関係はありません。同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を充足しております。

候補者番号

7

さ か た の い
坂 田 信 以

再任

社外

独立

女性

取締役会等への出席状況

取締役会 13回／13回 (100%)
報酬委員会 10回／10回 (100%)
監査委員会 13回／13回 (100%)



生年月日

1957年3月31日

満年齢

69歳

在任年数

1年

現に所有する普通株式

492株

潜在的に所有する普通株式

略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1979年4月	住友化学工業(株) (現 住友化学(株)) 入社	2020年6月	(株)野村総合研究所社外取締役
2011年4月	同社理事生物環境科学研究所長	2023年6月	日立造船(株) (現カナデビア(株)) 社外取締役 (現任)
2013年4月	同社執行役員知的財産部担当	2025年6月	当社社外取締役 (現任)
2016年4月	同社顧問	2025年6月	(株)池田泉州銀行非業務執行取締役 (非常勤) (現任)
2016年4月	(株)住化技術情報センター取締役副社長		
2017年6月	同社代表取締役社長		
2018年5月	一般社団法人日本化学工業協会常務理事 (化学品管理、国際業務管掌)		

(重要な兼職の状況)

カナデビア(株)社外取締役
(株)池田泉州銀行非業務執行取締役 (非常勤)

社外取締役候補者としての理由及び期待される役割

住友化学(株)の執行役員や、(株)住化技術情報センターの代表取締役を歴任するなど、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。かつ十分な社会的信用を有していることから、2025年6月から社外取締役として経営を適切に監督いただいています。同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、その知見を活かした監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、社外取締役候補者となりました。

独立性について

坂田信以氏と当社との間に特別な利害関係はありません。同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を充足しております。

注1. 坂田信以氏は、2026年6月開催の住友化学(株)の定時株主総会において、同社非業務執行取締役 (非常勤) 候補者になっております。

注2. 同氏がカナデビア株式会社の社外取締役在任中に、同社および同社グループ会社において、船用エンジン、可燃ごみ焼却施設、し尿処理施設、橋梁、鋳物製品、特殊バルブ等の事業・製品の一部分について、不適切行為が行われていたことが判明し、同社はこれらについて、2025年3月、同年4月に公表しています。同氏は、これらの不適切行為が判明するまで、その事実を認識していませんでしたが、従前より取締役会等において法令遵守の徹底を求め、注意喚起を行っていました。また、不適切行為の事実認識後は、法令遵守の徹底のため、原因の究明や再発防止に向けた取組みについて提言を行うなど、その職責を果たしています。

候補者番号

8

ふく だ けん じ
福田 健次

再任

社外

独立

男性

取締役会等への出席状況

取締役会 12回/13回 (92.3%)

監査委員会 13回/13回 (100%)



生年月日

1956年3月4日

満年齢

70歳

在任年数

1年

現に所有する普通株式

潜在的に所有する普通株式

略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1984年4月	大阪弁護士会登録 堂島法律事務所入所	2023年10月	大阪紛争調整委員会委員長 (現任)
1987年1月	同事務所パートナー (現任)	2024年6月	㈱池田泉州銀行社外監査役
1997年6月	㈱パトライト監査役	2025年3月	TOYO TIRE(株)社外監査役 (現任)
2002年7月	神戸家庭裁判所伊丹支部家事調停委員	2025年4月	近畿弁護士会連合会理事長
2006年6月	大阪協栄信用組合非常勤監事 (現任)	2025年6月	当社社外取締役 (現任)
2007年4月	大阪府建設工事紛争審査会委員	2026年4月	大阪府包括外部監査人 (現任)
2009年4月	大阪弁護士会副会長	(重要な兼職の状況)	
2010年10月	国立大学法人大阪大学大学院高等司法研究科客員教授	堂島法律事務所パートナー	
2011年6月	塩野義製薬(株)社外監査役	大阪協栄信用組合非常勤監事	
2018年6月	㈱池田泉州銀行社外監査役	大阪紛争調整委員会委員長	
2022年4月	大阪弁護士会会長	TOYO TIRE(株)社外監査役	
2022年4月	日本弁護士連合会副会長	大阪府包括外部監査人	

社外取締役候補者
 としての理由及び
 期待される役割

弁護士としての経験・知識が豊富であり、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であるものと判断し、2025年6月から社外取締役として経営を適切に監督いただいています。同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、その知見を活かした監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役候補者となりました。

独立性について

福田健次氏と当社との間に特別な利害関係はありません。同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を充足しております。

候補者番号

9

やまむら てるし
山村 輝治

再任

社外

独立

男性

取締役会等への出席状況

取締役会 12回/13回 (92.3%)
指名委員会 9回/9回 (100%)
報酬委員会 10回/10回 (100%)
監査委員会 13回/13回 (100%)



生年月日

1957年1月28日

満年齢

69歳

在任年数

1年

現に所有する普通株式

492株

潜在的に所有する普通株式

略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1982年1月	(株)ダスキン入社	2024年6月	(株)J Pホールディングス社外取締役 (監査等委員) (現任)
2004年6月	同社取締役	2025年4月	(株)ダスキン顧問
2009年4月	同社代表取締役社長	2025年6月	当社社外取締役 (現任)
2018年4月	同社代表取締役社長執行役員	2025年10月	(株)ケントク顧問
2022年6月	同社代表取締役会長	(重要な兼職の状況)	
2023年6月	同社取締役会長	(株)J Pホールディングス社外取締役 (監査等委員)	
2024年6月	同社会長	(株)ケントク顧問	

社外取締役候補者としての理由及び期待される役割

(株)ダスキンの代表取締役を務めるなど長年にわたる企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、かつ十分な社会的信用を有していることから、2025年6月から社外取締役として経営を適切に監督いただいています。同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、その知見を活かした監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、社外取締役候補者となりました。

独立性について

山村輝治氏と当社間に特別な利害関係はありません。同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を充足しております。

注. 山村輝治氏は、2026年6月に(株)J Pホールディングス社外取締役 (監査等委員) を退任する予定です。

候補者番号

10

ふじ い よし こ
藤 井 佳 子

新任

社 外
独 立

女 性



生年月日

1965年7月11日

満年齢

60歳

在任年数

現に所有する普通株式

潜在的に所有する普通株式

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1988年 4月	オリエント・リース(株) (現オリックス(株)) 入社	2022年 6月	(株)エネウィル執行役員CFO
2018年 1月	オリックス(株)執行役	2024年 6月	東洋建設(株)社外取締役
2018年 4月	同 社 執 行 役 兼 ROBECO INSTITUTIONAL ASSET MANAGEMENT ADVISORS (オ ラ ン ダ) Supervisory Board Member		(重要な兼職の状況)
2020年 1月	日本電産(株) (現ニデック(株)) 入社		
2021年 6月	同社執行役員		

社外取締役候補者
とした理由及び
期待される役割

オリックス(株)において財務、企画部門に従事し、財務や投資に関する豊富な業務経験や高度な専門性を有しているほか、当社にて執行役を務めるなど経営管理の経験も有しており、かつ十分な社会的信用を有していることから、社外取締役としての役割を果たしていただけるものと判断いたしました。同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、その知見を活かした監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、社外取締役候補者となりました。

独立性について

藤井佳子氏と当社との間に特別な利害関係はありません。同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を充足しております。

注. 藤井佳子氏は、2026年6月開催の亀田製菓(株)の定時株主総会において、同社社外監査役（非常勤）候補者、また同月開催の(株)アマダの定時株主総会において同社社外取締役候補者になっております。

- 注1. 取締役候補者金子啓子氏、久川秀仁氏、坂田信以氏、福田健次氏、山村輝治氏及び藤井佳子氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- なお、金子啓子氏、久川秀仁氏、坂田信以氏、福田健次氏及び山村輝治氏は東京証券取引所の定める要件に加え、当社の定める独立性の基準を満たしている為、独立役員として同取引所に届け出ており、原案通り選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。また、藤井佳子氏は東京証券取引所の定める要件に加え、当社の定める独立性の基準を満たしている為、原案通り選任された場合、新たに独立役員となり、同取引所に届出を行う予定です。
- 金子啓子氏、久川秀仁氏、坂田信以氏、福田健次氏及び山村輝治氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって金子啓子氏、久川秀仁氏は2年、坂田信以氏、福田健次氏、山村輝治氏は1年となります。
 - 業務執行取締役等ではない取締役との責任限定契約について
当社は業務執行取締役等ではない取締役との間において、当該取締役が職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を会社法第425条第1項が定める額とする内容の責任限定契約を締結しております。本総会において取締役に選任された場合、鶴川淳氏、金子啓子氏、久川秀仁氏、坂田信以氏、福田健次氏、山村輝治氏については当該契約を継続、藤井佳子氏については新たに当該契約を締結する予定であります。
 - 役員等賠償責任保険契約の締結
当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」という。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会で決議のうえ、これを更新する予定であります。各候補者が就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

取締役候補者のスキル・マトリックス

	項目名	企業経営・ガバナンス	財務・会計	リスク管理・コンプライアンス	組織・人材
社内取締役	鶴川 淳	●	●	●	●
	阪口 広一	●	●	●	●
	塚越 治	●	●	●	
	藤原 孝嘉	●		●	●
社外取締役	金子 啓子			●	
	久川 秀仁	●	●		●
	坂田 信以			●	●
	福田 健次	●		●	
	山村 輝治	●			●
	藤井 佳子	●	●	●	

※当社は、2025年6月25日に監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行しました。これを機に、スキル・マトリックスを指名委員会における主要な審議事項の一つと位置付け、取締役候補者の有する項目ごとの知識、経験、能力について、より高度なレベルに達しているかを同委員会が独自に評価・判定する仕組みとしました。

※上記一覧表は、当社グループの規模、事業特性、プライム市場の上場会社に求められる経営管理の水準等を勘案しつつ、候補者の強みをわかりやすく表現することも意識して、各人が高い見識を有し、または精通しているスキル項目に●印を付けています。各スキル項目の基準は下記のとおりです。

企業経営・ガバナンス

・経営トップや経営戦略、経営管理、内部統制の統括部門、もしくはそれらに準ずる部門を経験しているほか、社外取締役を長く経験するなど、企業経営・ガバナンスについての高い見識を有している。

財務・会計

・経理財務部門、会計部門またはそれらに準ずる部門を経験するなどして、財務や会計についての高い見識を有している。

リスク管理・コンプライアンス

・リスク管理部門や法務部門、もしくはそれに準ずる部門を経験しているほか、弁護士資格を有しているなど、リスク管理・コンプライアンスについての高い見識を有している。

組織・人材

・人事部門、経営トップとしての組織全体の運営またはそれらに準ずる部門を経験するなどして、組織や人事についての高い見識を有している。

マーケティング	IT・デジタル	社会 (ESG・SDGs)	金融	地域
	●	●	●	●
●			●	●
			●	
				●
	●	●		
●				
	●	●		
		●	●	
●				
		●		

マーケティング

・営業部門（銀行の営業店長を含む）またはそれに準ずる部門を経験するなどして、マーケティングについての高い見識を有している。

IT・デジタル

・システム部門、IT戦略の企画立案部門またはそれらに準ずる部門を経験するなどして、IT・デジタルについての高い見識を有している。

社会 (ESG・SDGs)

・ESG関連施策を企画立案する部門、広報部門またはそれらに準ずる部門を経験するなどして、社会（ESG等）についての高い見識を有している。

金融

・銀行業務への従事を経験している、または金融当局等の勤務を経験するなどして、銀行業務や国内外の金融経済情勢および規制の動向について精通している。

地域

・当社または子銀行での勤務を経験するなどして、子銀行営業エリアの顧客やトレンド、歴史的・地理的・文化的特性について精通している。

<ご参考> 当社「社外取締役の独立性判断基準」

当社グループは、社外取締役の候補者の独立性に関しては以下の基準に基づき判断しております。
<独立性判断基準>

原則として、現在または最近（※1）において以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

1. 当社グループを主要（※2）な取引先とする者またはその業務執行者
2. 当社グループの主要な取引先またはその業務執行者
3. 当社グループから役員報酬以外に多額（※3）の金銭その他財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律家（当該財産を得ている者が法人等の場合は、当該法人等に所属する者）
4. 当社の主要株主（※4）またはその業務執行者
5. 当社グループから多額の寄付等を受ける者またはその業務執行者
6. 過去（※5）に当社グループの業務執行者であった者
7. 次に掲げる者（重要でない者を除く）の近親者（※6）
 - A. 上記1～6に該当する者
 - B. 当社グループの企業の取締役、監査役、執行役員および重要な使用人等

※1「最近」の定義：実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む

※2「主要」の定義：直近事業年度における年間連結総売上高（当社の場合は年間連結経常収益）の2%以上を基準に判定

※3「多額」の定義：過去3年間の平均で、年間10百万円以上

※4「主要株主」の定義：直近の事業年度末時点において、総議決権の10%以上の議決権を保有する者

※5「過去」の定義：10年以内

※6「近親者」の定義：2親等以内

以上

当社のコーポレートガバナンスに関する取組について

1 コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、池田泉州銀行などを子会社とする持株会社であり、「幅広いご縁」と「進取の精神」を大切に、お客さまのニーズに合ったサービスを提供し、地域の皆さまに「愛される」グループを目指すことを経営理念に掲げ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、次の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取組んでおります。

- (1) 株主の皆さまの権利を尊重するとともに、平等性の確保に努めます。
- (2) ステークホルダーの利益を考慮するとともに、適切な協働に努めます。
- (3) 会社情報を適切に開示するとともに、その会社情報の透明性の確保に努めます。
- (4) 取締役会は株主の皆さまに対する受託者責任を踏まえ、業務執行の監督及び監査の実効性向上に努めます。
- (5) 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主の皆さまとの建設的な対話に努めます。

2 当社グループのコーポレートガバナンス体制について

当社は2025年度中に監査役会設置会社から指名委員会等設置会社へ移行いたしました。また、当社の中核子会社である池田泉州銀行は監査等委員会設置会社へ移行しました。

1の基本的な考え方に基づいたガバナンスの強化と企業価値の向上を実現するための制度として、指名委員会等設置会社へ移行することが最も有効であると考えたためであります。移行の目的は、①経営の透明性の向上：社外取締役が過半数を占める指名・報酬・監査の3つの委員会を設置することにより、経営の透明性・客観性の向上を図ること。②意思決定の迅速化：代表執行役への大幅な権限委譲を実施し、取締役会と執行役の権限と責任の所在を明確化し、機動的な経営の意思決定を実現することです。

当社のコーポレートガバナンス体制は、以下の通りです。

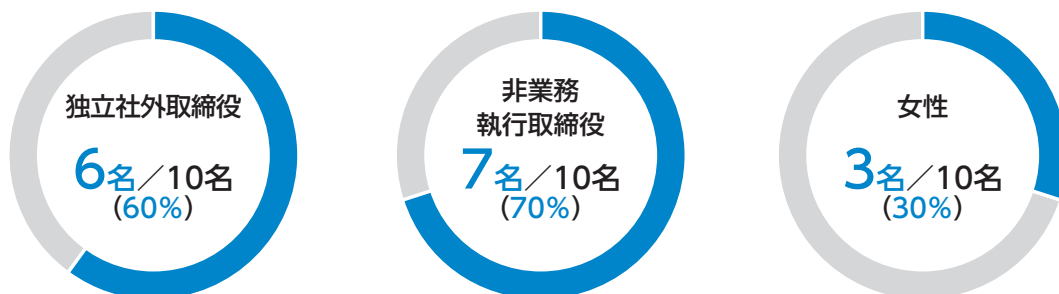
【取締役および取締役会】

取締役会は、法令上取締役会の専決事項とされている経営の基本方針等の業務執行の決定、ならびに取締役および執行役の職務の執行の監督を主な役割としています。取締役会はその役割を果たすため、内部統制システムの適切な構築とその運用の監督を行っております。また、取締役会は、迅速かつ機動的な意思決定と執行役等に対する監督強化を目的として、法令上取締役会の専決事項とされている事項などに決議事項をしぼり、それ以外の業務執行の決定を、原則として、代表執行役社長に委任いたしております。

【指名委員会】

指名委員会は、株主総会に提出する当社取締役の選任および解任に関する議案の内容を決定するとともに中核子会社である池田泉州銀行やグループ各社の取締役の選解任に関する諮問を行います。当社グループ人事の透明性や客観性を確保するため、社外取締役を委員長とし、過半数を社外取締役で構成する組織としております。

第2号議案で承認後の取締役会の構成



各委員会における2025年度の主要議題（指名委員会等設置会社への移行後）

指名委員会（開催回数：9回）	主な議題
委員長 久川 秀仁 社外取締役 小笠原 敦子 社外取締役 金子 啓子 社外取締役 山村 輝治 社外取締役 阪口 広一 取締役執行役社長 社外取締役である委員の平均出席率 97.2%	サクセッションプランにおける役員後継者の育成・配置計画の策定および進捗状況 役員に求めるスキルセット グループ会社役員人事 社外取締役と社内役職員とのセッション

報酬委員会（開催回数：10回）	主な議題
委員長 小笠原 敦子 社外取締役 久川 秀仁 社外取締役 坂田 信以 社外取締役 山村 輝治 社外取締役 阪口 広一 取締役執行役社長 社外取締役である委員の平均出席率 100%	役員報酬制度の見直し 役員個人業績の評価に関する検討 「役員報酬決定方針」の改定 グループ会社役員報酬について

監査委員会（開催回数：13回）	主な議題
委員長 福田 健次 社外取締役 金子 啓子 社外取締役 坂田 信以 社外取締役 山村 輝治 社外取締役 鶴川 淳 非業務執行取締役 社外取締役である委員の平均出席率 98.1%	池田泉州銀行営業店往査の実施 代表執行役・社外取締役との意見交換 会計監査人からの報告および意見交換 取締役および執行役の職務執行の監査

3 事業ポートフォリオに関する基本的な考え方

当社グループは、事業ポートフォリオに関する戦略の明確化や取締役会による監督の実効性向上を目的に「事業ポートフォリオに関する基本的な考え方」を2022年5月に制定いたしております。

事業ポートフォリオに関する基本的な考え方

1. 事業ポートフォリオマネジメントの目的

事業ポートフォリオマネジメントは、当社ならびに当社の連結子会社および持分法適用関連会社（以下「当社グループ」という。）全体の事業ポートフォリオの組み換えおよび経営資源配分を通じて、事業間のシナジーを発揮し、当社グループ全体の持続的な企業価値向上を図ることを目的とする。

2. 事業領域の分類

事業ポートフォリオマネジメントにおいては、当社グループの事業領域を、コーポレートソリューション部門、リテール部門、プライベートバンキング部門、地域共創部門およびその他（市場部門）に分類し、各部門を事業ポートフォリオにかかる経営判断の基本的な単位とする。

3. 経営判断の種類

事業ポートフォリオにかかる経営判断の種類は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 新事業への進出
- (2) 既存事業の拡大、改善
- (3) 既存事業の縮小、既存事業からの撤退
- (4) 事業モデルの選択（自前または外部とのアライアンス）
- (5) その他当社グループの企業価値に影響を及ぼし得る規模での事業ポートフォリオの変更
- (6) (1) から (5) までの実施に伴う経営資源配分

4. ガバナンス体制

- (1) 当社取締役会は、事業ポートフォリオマネジメントに関する基本的な事項を決定し、事業ポートフォリオマネジメントの運用を監督する。
- (2) 取締役会の監督の下、当社経営会議において、事業ポートフォリオマネジメントの運用に関する重要事項を審議したうえ、社長がこれを決定する。

5. 事業評価および非財務的価値の考慮

- (1) 事業ポートフォリオマネジメントに際しては、各部門の収益性、成長性および他の事業とのシナジーを基本的な評価軸として、事業評価を行う。
- (2) 事業ポートフォリオにかかる経営判断は、事業評価の結果を活用するとともに、経営理念との整合性や地域社会への貢献等の非財務的価値も十分に考慮して行う。

6. 経営計画への反映

中期経営計画その他の経営計画の策定・変更時には、事業ポートフォリオおよび経営資源配分計画の見直しの要否についても取締役会で審議したうえ、結果を経営計画に反映する。

当社のコーポレートガバナンスに関する取組について

4 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の機能向上を目的として、実効性について毎年分析・評価を行っています。2020年度以降は外部機関を活用して課題を浮き彫りにするような仕組みを確保したうえで、「取締役会の構成と運営」「経営戦略と事業戦略」「企業倫理とリスク管理」「経営陣の評価と報酬」「ステークホルダーとの対話」の5項目から構成されるアンケートを実施し、自己評価を行っています。

【前年度の重要テーマと取組内容】

2025年度は以下の2項目を重要テーマと位置づけ、取締役会の実効性向上に努めました。

(1) 取締役会の監督機能の強化

2025年6月、当社は監査役会設置会社から指名委員会等設置会社へ、主要子会社である池田泉州銀行は監査等委員会設置会社へ移行しました。変化の厳しい環境下で「経営の迅速化」が求められるなか、権限委譲の拡大を通じ、監督と執行の分離を進め、意思決定の迅速化と取締役会による監督機能の更なる発揮を実現する体制を整備しました。

(2) 重要領域に関する議論の充実

10年後を見据えた長期経営戦略や第6次中期経営計画の策定にあたり、取締役会で9回協議し、成案に向けての議論を行いました。また、「DX推進」「経営資源の配分」「サステナビリティ」「役員報酬」についても、深度のある議論を行いました。

重要テーマに対する取り組みに加え、運営面の更なる改善に向け、取締役会資料の一部をサマリー形式にすることや、報告案件については報告理由を明示することとしました。

社外取締役に対しては、経営会議等を傍聴できる仕組みとしている他、昨年度よりも取締役会議題の事前説明時間を長くすることに加え、オフサイトミーティングを活用し、情報提供の機会を拡充しました。

【当年度の評価結果】

アンケート結果および取組内容をもとに、2026年4月および5月の取締役会において議論いたしました。アンケートでは肯定的な評価が大部分を占め、自由記述においても、取締役会の実効性の改善を評価する意見が多くみられました。また、前年度に設定した重要テーマについても対応を進めていることから、取締役会の実効性は確保されていると評価しています

『取締役会の実効性に関するアンケート』の実施要領

項目	2025年度 実施要領
対象者	池田泉州ホールディングス 取締役10名 池田泉州銀行 取締役13名（兼務を含む） (計15名)
質問内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 取締役会の構成と運営 ➢ 経営戦略と事業戦略 ➢ 企業倫理とリスク管理 ➢ 経営陣の評価と報酬 ➢ ステークホルダーとの対話
評価	5段階評価 自由記述設問

全項目評点：平均4.5pt

(2021年度4.4pt、2022年度4.2pt、2023年度4.4pt、2024年度4.4pt)

評価の割合：ポジティブ（評点5・4）92.6%、ネガティブ（評点2・1）1.3%

【さらなる実効性向上に向けた重要テーマ】

アンケートの自由記述や取締役会での議論の中では、機関設計の変更や権限委譲の拡大により取締役会の監督機能発揮のための体制が整ったことを前提として、サステナビリティや人材戦略など、より戦略的・高難度なアジェンダに関する議論の質を一層高めていく必要性が示されました。2026年度は、戦略的・高難度なアジェンダに関する議論の更なる深化を重要テーマと位置づけます。

これらの取り組みを進めていくために、審議の過程が分かる資料の充実やオフサイトミーティング等を通じたインプット機会の拡充により、実質的な議論に資する情報提供を強化します。あわせて、議案の説明方法の見直しや開催スケジュールの調整など、実質的な議論に十分な時間を割り当てることができるよう、運営の改善も続けてまいります。

なお、当社の主要子会社である池田泉州銀行においても同様の分析・評価を行い、同行の取締役会についても実効性は十分確保されていると評価しています。

当社のコーポレートガバナンスに関する取組について

5 当社の政策保有株式に関する考え方

(1) 政策保有株式に関する基本方針

2010年の銀行合併以来、株式保有リスクの縮減を目的に、政策保有株式を縮減してまいりました。

今後も、政策保有株式を縮減してまいります。政策保有株式の縮減は、株式保有リスクや資本の効率性等を総合的に検討の上で、取引先企業との十分な対話を前提に進めてまいります。

但し、当社グループおよび投資先の中長期的な企業価値向上に資する、あるいは、地域創生および地域活性化にあたり必要と判断される場合には、限定的に株式を保有することがあります。

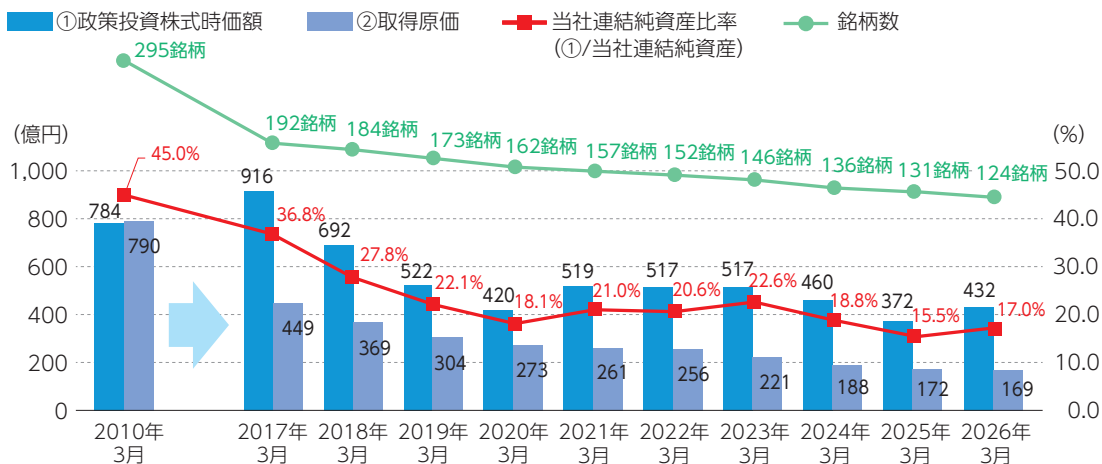
政策保有の適否については、個別銘柄毎に保有意義・中長期的な経済合理性、地域経済との関連性等を踏まえ、定期的に検証し、判断しております。経済合理性については、株主資本利益率目標や資本コストを加味した採算性等を個別銘柄毎に検証しております。基準が未充足となった株式については、定性面も考慮した上で、保有の必要性があると判断した場合には、採算性向上・改善に向けた交渉をいたします。保有の必要性が認められない場合には、売却を検討いたします。

(2) 政策保有株式の縮減方針

第5次中期経営計画Plusの期間中（2024年度～2025年度）は、政策保有株式の連結純資産比率20%未満を維持することを目標としてまいりました。2025年度末の連結純資産比率は17.0%となり目標を達成いたしております。2026年度からスタートする第6次中期経営計画においても同比率20%未満の維持を目標に政策保有株式の売却・縮減を継続してまいります。

(3) 政策保有株式の保有状況

政策保有株式（みなし保有株式を含む）の残高と当社連結純資産比率



6 役員報酬の決定方針について

第17期（2025年度）の当社の個別役員報酬の決定方針の詳細については、本招集通知50頁をご覧ください。

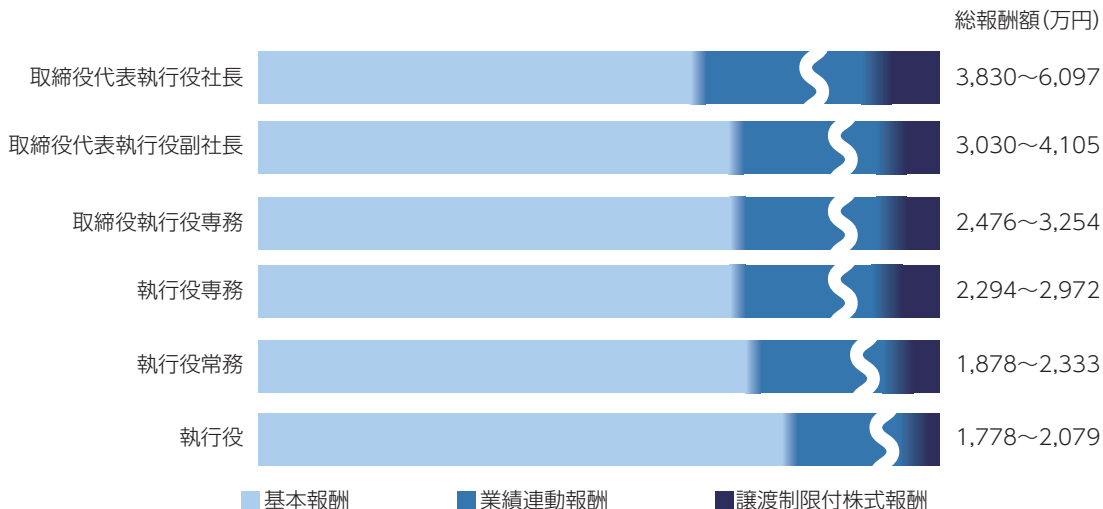
第17期（2025年度）の役員報酬について

2025年12月に、競争力のある処遇の実現および企業価値の持続的な向上を目指したインセンティブ付けとして機能する報酬体系への進化を目的として、報酬委員会は個別役員報酬の決定方針および役員報酬制度の見直しを行いました。見直しの結果、2021年6月23日開催の第12期定時株主総会決議により定められた報酬限度額の範囲で、役員報酬を平均9.5%程度引き上げ、その引き上げ分は業績連動報酬および非金銭報酬に優先的に充当することとしました。見直し後の決定方針の下での第17期の役員報酬の詳細については以下の通りでした。

株式会社池田泉州銀行との兼務者にあつては、同行から支給される金額を含んでおります。

1. 報酬の全体像

役員報酬は基本報酬、業績連動報酬、非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬で構成される。監督機能を担う取締役（社外取締役を含む。以下同じ）の報酬は、基本報酬のみで構成される。なお、役員報酬制度の見直し前は、非金銭報酬制度としてストック・オプションを割当てていた為、第17期（2025年度）は、割当て済みのストック・オプションと非金銭報酬として新たに導入された制度における譲渡制限付株式報酬の差額分を譲渡制限付株式報酬で支給した。



2. 基本報酬

基本報酬の金額は、役位、職責等に応じて定める。

当社のコーポレートガバナンスに関する取組について

3. 業績連動報酬

第17期における業績指標は下記の通りとし、達成率に応じて業績連動報酬額が変動する。なお各業績指標の達成率（健全性においては業績指標自体）が一定の値を下回った場合は、その部分に対応する業績連動報酬額は支給されず、それ以外の場合においては、達成率（健全性においては業績指標自体）に応じた支給額を支給するものとし、支給額には上限額を設けるものとする。各指標の目標値については取締役会で定める。

項目	業績指標
収益性指標	銀行単体コア業務純益（投資信託解約損益を除く）
将来性指標	ソリューション件数
健全性指標	持株会社連結自己資本比率

株主還元性係数として対上場地銀相対株主総利回り（相対TSR）を用いる。相対TSRの値に応じ、業績連動報酬の合計額に一定の係数を掛ける。

また、社長・副社長以外の執行役については、業績連動報酬のうち一定比率を各個人の職務遂行状況に応じた定性評価により決定する。職務遂行状況の評価基準および個別の評価は報酬委員会が決定する。

4. 非金銭報酬

当社の譲渡制限付株式を支給する。

なお、当社と譲渡制限付株式報酬を支給する対象者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結する。譲渡制限付株式割当契約では、割当てを受けた当社の株式について、一定期間の譲渡又は担保権の設定その他の処分をしてはならないことおよび一定の事由が生じた場合には当社が無償取得することが定められている。

1. 当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

● 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、銀行持株会社である当社、株式会社池田泉州銀行並びに池田泉州T T証券株式会社を含む連結子会社23社及び持分法適用関連会社2社から構成され、銀行業を中心に、リース業などの幅広い金融サービスの提供を行っております。

主要な事業を系統図によって示すと次のとおりであります。



● 金融経済環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界経済の不確実性が高まる中で緩やかな回復基調を維持しました。個人消費は引き続き良好な雇用環境や所得環境を背景に、緩やかな増加基調がみられたほか、設備投資についても、人手不足やDX化といった中長期的な課題の解決に向けて、引き続き積極的な投資姿勢が維持されました。

一方で、先行きに関しては、米国の保護主義的な通商政策による世界経済の下押しリスクのほか、中東情勢の緊迫化によるエネルギー価格を中心とした物価上昇、並びに供給制約がサプライチェーンに影響するリスクがあることから、当面の間、不確実性が高い情勢が続くとみられます。

関西地域については、経済産業省の試算で約3.6兆円の経済波及効果があった大阪・関西万博の盛況で個人消費やサービス移出が、一時的に大きく増加しました。また、2030年には万博跡地を活用した大阪IR（統合型リゾート）の開業が予定されており、地域経済への更なる波及効果が期待されております。

一方で、万博効果の剥落や中国の渡航自粛の長期化によるインバウンド消費の減速が懸念されております。

金融情勢に目を転じますと、日本銀行が2025年12月に政策金利を0.75%へ引き上げ、1995年9月以来、約30年ぶりの高水準となりました。今後も、実体経済や金融資本市場への影響等を注視しつつ、段階的な利上げが継続されるものとみられます。

日経平均株価につきましては、2025年4月に米国関税措置に伴う景気後退懸念等を背景に一時31,000円台まで下落しましたが、その後は堅調に推移し、2025年10月には高市新政権への期待感から、初めて50,000円を上回りました。2026年2月に自民党が衆議院選挙で大勝すると、財政拡張的な政策への期待から、過去最高値となる58,850円まで上昇しましたが、その後は中東情勢の悪化による経済の下押し懸念により、下落基調で推移し、2025年度末終値は、51,063円となりました。

為替につきましては、2025年4月以降、概ね140円台での推移が続いておりましたが、2025年10月の高市新政権の発足を受けて、日本銀行の利上げ観測の後退やわが国の財政悪化懸念が意識され、150円台半ばまで円が下落しました。2026年3月には、中東情勢の悪化を受けて、資源価格の上昇や投資家によるリスク回避のドル買い圧力が強まったことを背景に、一時160円台まで円安が進行しました。

● 当連結会計年度における事業の経過及び成果

2025年度は、「第5次中期経営計画Plus」の最終年度であり、目標経営指標である利益目標並びにソリューション件数について、計画数値を達成することができました。

なお、2025年度の業績につきましては、以下のとおりであります。

経常利益は**252億33百万円**、**親会社株主に帰属する当期純利益**は**173億36百万円**となりました。

資金利益は、預貸金利益が利回りの上昇により増加したこと、また、有価証券利息配当金が国内債券平均残高の増加並びに利回りの上昇により、増加したことから、前年度比111億68百万円増加して、**586億73百万円**となりました。

役務取引等利益は、ローン関連支払手数料が増加し、M&A関連手数料や保険販売手数料が減少した一方で、融資関連手数料やビジネスマッチング業務手数料等が増加し、団体信用生命保険支払保険料が減少したことから、前年度比3億57百万円増加して、**165億69百万円**となりました。

その他業務利益は、国債等債券関係損益が減少したことから、前年度比17億78百万円減少して、**12億56百万円**の損失となりました。

営業経費は、人件費及び物件費の増加を主因として、前年度比42億74百万円増加して、**496億73百万円**となりました。

株式等関係損益は、前年度比1億68百万円減少して、**5億16百万円**の利益となりました。

与信関連費用は、前年度比4億56百万円増加して、**22億18百万円の繰入**となりました。

以上の結果、**親会社株主に帰属する当期純利益**は、**173億36百万円**となり、前年度に比べて40億90百万円の増加となりました。

池田泉州銀行の**本業利益**は、役務取引等利益が減少し、また、営業経費が増加しましたが、預貸金利益が大きく増加したことから、前年度比36億21百万円増加して、**144億84百万円**となりました。

当社グループの**連結自己資本比率**は、前年度末比0.97%低下しましたが、国内基準行に求められる基準（4%）を十分に上回る**10.62%**となりました。

(百万円)

	2024年度	2025年度	増 減
資 金 利 益	47,505	58,673	+11,168
信 託 報 酬	10	16	+6
役 務 取 引 等 利 益	16,212	16,569	+357
そ の 他 業 務 利 益	522	△1,256	△1,778
営 業 経 費	45,399	49,673	+4,274
株 式 等 関 係 損 益	684	516	△168
与 信 関 連 費 用	1,762	2,218	+456
経 常 利 益	19,549	25,233	+5,684
親会社株主に帰属する当期純利益	13,246	17,336	+4,090
本 業 利 益*	10,863	14,484	+3,621
連 結 自 己 資 本 比 率	11.59%	10.62%	△0.97%

※貸出残高×預貸金利回り差+役務取引等利益－営業経費（池田泉州銀行単体）

また、当社単体の業績につきましては、**経常利益**は**62億27百万円**、**当期純利益**は**61億54百万円**となりました。

次に、当社グループの中核子会社である池田泉州銀行の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

預金・譲渡性預金残高につきましては、流動性預金並びに固定性預金がともに増加したことにより、前年度末比1,553億円増加し、2025年度末残高は**5兆8,815億円**となりました。

池田泉州T T証券を含めた**個人総預り資産残高**につきましては、投資信託、保険及び池田泉州T T証券の残高が増加したことから、前年度末比1,411億円増加して、2025年度末残高は**5兆4,712億円**となりました。

貸出金残高につきましては、中小企業向け融資に加えて、住宅ローンも増加したことから、前年度末比1,682億円増加して、2025年度末残高は**4兆8,836億円**となりました。

2024年11月より、当社グループの若手職員からメンバーを公募し、プロジェクトチームを立ち上げ、パーパスおよび長期経営戦略の検討を開始しました。グループ全職員を巻き込みながら、プロジェクトチームからの提言を踏まえ、取締役会での議論を重ね、この度、パーパスを制定し、長期経営戦略を策定しました。

2. パーパス

とことん向き合い、ぐつぐつ追い求め、あしたをまっさきに切り拓く^{ひら}
～もっとおもしろく、もっといきいきと～

パーパスに込められた想いを端的に表現するメッセージ（タグライン）

あしたに、わくわくを。

当社グループのパーパスは、当社グループらしさを込めた「未来に掲げる志」であり、「向かう方向に進むうえでの拠りどころ」です。一方、当社グループの経営理念は、創業のころとしての「変わることのない価値観」を体現しており、パーパスと併存し、相互に補完し合う関係にあります。

※経営理念

「幅広いご縁」と「進取の精神」を大切に、お客さまのニーズに合ったサービスを提供し、地域の皆さまに「愛される」グループを目指します。

3. 長期経営戦略

長期経営戦略は、Vision'25の次の10年を見据え、パーパスで掲げたもっとおもしろく、もっといきいきとした未来を実現するためのロードマップです。10年後の外部環境分析や、10年後もお客さまが求める提供価値は何かということを徹底的に議論し、長期ビジョン（10年後目指す姿）を定めました。当社グループのマテリアリティに関しても、以下の6つに整理しました。

(1) 長期ビジョン（10年後目指す姿）

お客さま本位の金融サービスと広範なアライアンスを基盤に、徹底したソリューションの深化に挑戦し続けます。大阪・関西のハブとなり、“皆さまのあしたを描くパートナーとして、まっさきに選ばれる存在”を目指し、地域と共に持続的な成長を実現します。

(2) マテリアリティ

- ①大阪・関西企業の持続的な成長
- ②おもしろく、いきいきとした暮らしへの貢献
- ③地域社会との共創・共生
- ④パーパスを基軸とした人的資本経営
- ⑤DXによる生産性向上とサービス高度化
- ⑥健全で強靱な経営基盤の確立

今回特定したマテリアリティを重点戦略に反映させ、当社グループの持続的な成長を実現し、安定的に資本コストを上回るROE10%以上を実現します。

4. 第6次中期経営計画「パーパスで^{ひら}く、新たなステージ ～速く、深く、共に～」

(1) 概要

第6次中期経営計画は、10年後目指す姿からのバックキャスト、足元の環境変化を踏まえたフォアキャスト、双方のアプローチから策定しました。持続的な成長実現に向けた土台作りの3年間として、「スピード感ある組織×シェア拡大」により、最終年度の2028年度にROE10%、HD連結当期純利益が300億円となる水準を目指してまいります。

(2) 計画期間

2026年度～2028年度（3年間）

(3) 重点戦略

価値創造・成長戦略	地域密着型ソリューション営業の追求	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪マーケットの深掘り、バランスシート拡大とコントロール、BaaS事業 （法人）大阪市内を主要ターゲットとした新規活動、マーケットに応じたメイン化推進 （個人）店舗・人材を活かしたセグメント営業
	収益構造の多様化	<ul style="list-style-type: none"> ・事業承継・M&A、LBOローン ・エクイティビジネス ・有価証券運用
	サステナビリティ・地域課題解決型金融の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・地域・社会課題の解決に資する投融資・サービスを強化 （サステナブルファイナンス、事業再生、人材・DX支援、ライフプランニング等）

経営基盤強化戦略	人的資本経営と組織変革の推進	・ ER（職員との関係性）強化を通じたエンゲージメント向上
	デジタル戦略の推進・生産性向上	・ 顧客接点強化・利便性向上 ・ 生成AIの活用
	企業価値向上に向けた取り組み	・ 成長投資・コストコントロール ・ 資本配当政策

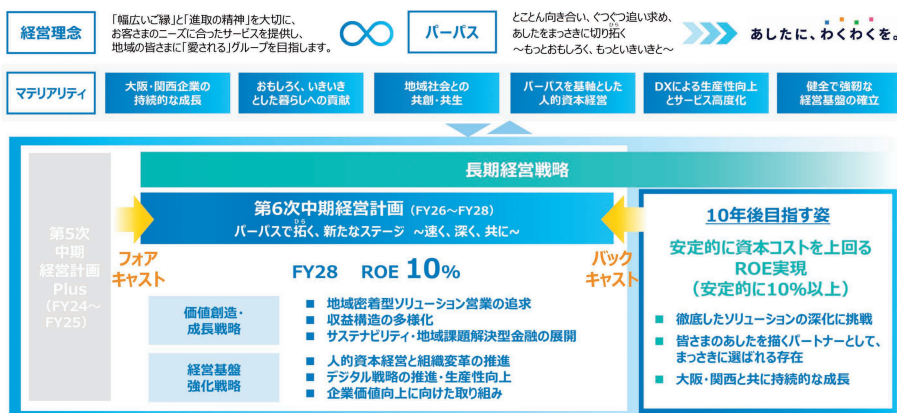
(4) 目標経営指標

	2026年度	2028年度 (計画最終年度)
HD連結当期純利益	191億円	300億円
ROE	7.5%	10%
自己資本比率（バーゼルⅢ最終化ベース）	9%半ば	9%半ば
コアOHR（池田泉州銀行単体）	61.9%	55%以下
（政策金利の前提）	（1.00%）	（1.25%）

(5) 株式会社滋賀銀行との資本業務提携契約の締結について

2026年4月に、株式会社滋賀銀行との間で資本業務提携契約を締結いたしました。今後は、相互の経営資源や強みを活かした連携を通じて、地域金融力のさらなる向上と地域社会への貢献を図ってまいります。

【長期経営戦略全体像、第6次中期経営計画の位置づけ】



【第6次中期経営計画の概要 重要戦略と目標経営指標】

▶ 主要ビジネス強化、収益構造多様化（オーガニック＋インオーガニック※）により、持続的な成長基盤をさらに拡大していく。

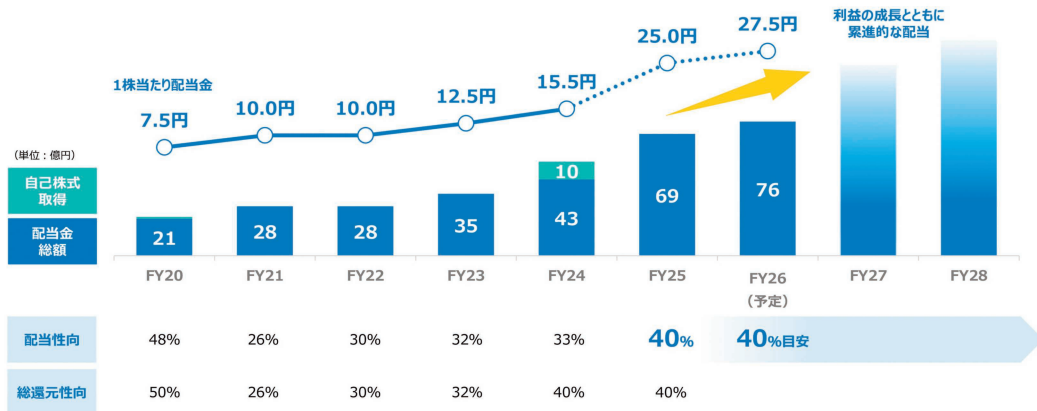
第6次中期経営計画 (FY26～FY28) パーパスで拓く、新たなステージ ～速く、深く、共に～		
「スピード感ある組織×シェア拡大」持続的な成長実現に向けた土台作りの3年間		
	重点戦略	目標経営指標
価値創造・成長戦略	地域密着型ソリューション営業の追求	【政策金利の前提】2026年度1.00%、2028年度1.25% HD連結当期純利益 191億円 300億円 ROE 7.5% 10%
	収益構造の多様化	
	サステナビリティ・地域課題解決型金融の展開	
経営基盤強化戦略	人的資本経営と組織変革の推進	自己資本比率 (FCF比率) 9%半ば 9%半ば
	デジタル戦略の推進・生産性向上	コアOHR (東田銀行単体) 61.9% 55%以下
	企業価値向上に向けた取り組み	

※インオーガニック…戦略的投資・同業他業とのアライアンスにより、主要ビジネスの強化、事業領域の拡大を推進する

(主要計数)

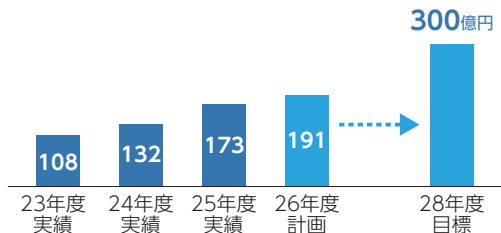
株主還元方針

配当性向40%を目安。利益の成長とともに累進的な配当を行い、自己株式の取得は機動的に実施する。

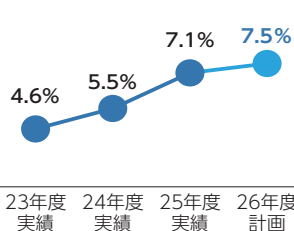


HD連結当期純利益※ (億円)

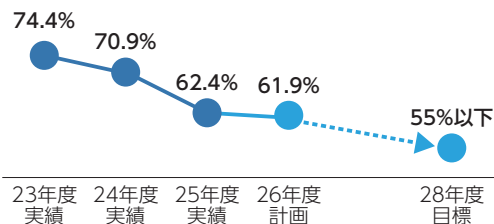
※当期純利益：親会社株主に帰属する当期純利益



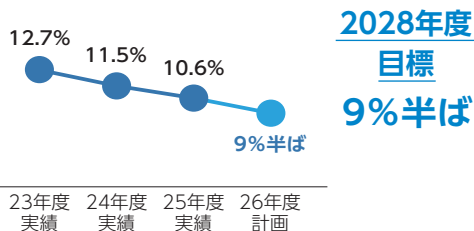
HD連結ROE



池田泉州銀行単体コアOHR



HD連結自己資本比率



(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ. 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	91,984	85,219	93,074	117,417
経常利益	12,061	16,025	19,549	25,233
親会社株主に帰属する当期純利益	9,502	10,874	13,246	17,336
包括利益	6,565	18,957	△40	18,491
純資産額	228,697	244,825	240,248	253,924
総資産	6,219,501	6,442,107	6,431,321	6,595,981

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ. 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
営業収益	4,692	5,191	5,248	7,709
受取配当額	3,751	3,223	3,883	6,208
銀行業を営む子会社	3,751	3,223	3,883	6,208
その他の子会社	—	—	—	—
当期純利益	3,651	3,249	3,842	6,154
1株当たり当期純利益	円 銭 13 02	円 銭 11 58	円 銭 13 71	円 銭 22 11
総資産	192,478	167,603	170,724	172,800
銀行業を営む子会社株式等	188,398	162,851	166,851	168,567
その他の子会社株式等	2,941	4,031	3,049	3,333

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 企業集団の使用人の状況

	銀行業	リース業	その他	合計
当年度末使用人数	1,917人	31人	296人	2,244人

注 使用人数には、執行役員、臨時従業員及び嘱託は含まれておりません。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

イ. 銀行業

株式会社 池田泉州銀行

			当年度末	
			店	うち出張所
大	阪	府	106	(2)
兵	庫	県	30	(1)
京	都	府	1	(ー)
和	歌	山 県	1	(ー)
東	京	都	1	(ー)
合 計			139	(3)

注1. 上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を216か所設置しております。

2. 上記のほか、当年度末において駐在員事務所を2か所設置しております。

01 銀行株式会社

(本社：吹田市)

池田泉州信用保証株式会社

(本社：大阪市)

近畿信用保証株式会社

(本社：大阪市)

ロ. リース業

池田泉州リース株式会社

(本社：大阪市)

池田泉州オートリース株式会社

(本社：大阪市)

八. その他

当社	(本社：大阪市)
池田泉州T T証券株式会社	(本社：大阪市)
池田泉州債権回収株式会社	(本社：大阪市)
池田泉州エリアサポート株式会社	(本社：大阪市)
池田泉州M&Aソリューション株式会社	(本社：大阪市)
株式会社池田泉州J C B	(本社：大阪市)
株式会社池田泉州D C	(本社：大阪市)
株式会社池田泉州V C	(本社：大阪市)
池田泉州キャピタル株式会社	(本社：大阪市)
池田泉州インベストメント株式会社	(本社：大阪市)
池田泉州ビジネスサービス株式会社	(本社：大阪市)
池田泉州システム株式会社	(本社：大阪市)

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

	銀行業	リース業	その他	合計
設備投資の総額	4,080	1,767	40	5,888

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ. 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

	会社名	内容	金額
銀行業	株式会社池田泉州銀行	店舗・事務機器等	1,606
		ソフトウェア	2,336
リース業	池田泉州オートリース株式会社	車両運搬具(リース資産)	1,523

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ. 親会社の状況

該当事項はありません。

ロ. 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	その他
株式会社 池田泉州銀行	大阪市北区	銀行業務	61,385百万円	100.00% (—%)	注4
01銀行株式会社	大阪府吹田市	銀行業務	3,000百万円	100.00% (—%)	
池田泉州信用保証株式会社	大阪市北区	信用保証業務	180百万円	100.00% (100.00%)	
近畿信用保証株式会社	大阪市北区	信用保証業務	100百万円	100.00% (100.00%)	
池田泉州リース株式会社	大阪市淀川区	リース業務	50百万円	100.00% (100.00%)	
池田泉州オートリース株式会社	大阪市淀川区	リース業務	80百万円	95.00% (95.00%)	
池田泉州T T証券株式会社	大阪市北区	証券業務	1,250百万円	60.00% (—%)	
池田泉州債権回収株式会社	大阪市北区	債権管理 回収業務	500百万円	100.00% (—%)	
池田泉州エリアサポート株式会社	大阪市北区	オンデマンド型 交通事業	50百万円	100.00% (—%)	
池田泉州M & Aソリューション株式会社	大阪市北区	M & A支援業務	300百万円	100.00% (—%)	注5
株式会社 池田泉州JCB	大阪市北区	クレジットカード業務	60百万円	100.00% (100.00%)	
株式会社 池田泉州DC	大阪市北区	クレジットカード業務	30百万円	100.00% (100.00%)	
株式会社 池田泉州VC	大阪市北区	クレジットカード業務	40百万円	100.00% (100.00%)	
池田泉州キャピタル株式会社	大阪市北区	投資業務	90百万円	100.00% (100.00%)	
池田泉州インベストメント株式会社	大阪市北区	投資業務	100百万円	100.00% (100.00%)	注5
池田泉州ビジネスサービス株式会社	大阪市北区	現金精算・印刷・ 事務代行業務	30百万円	100.00% (100.00%)	
池田泉州システム株式会社	大阪市北区	コンピューターソフト 開発・販売業務	50百万円	100.00% (100.00%)	

- 注1. 記載金額は単位未満を、当社が有する子会社等の議決権比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の（ ）内は、子会社等による間接所有の割合（内書）であります。
3. 当社の連結対象子会社は上記17社及び投資事業組合6組合、持分法適用関連会社は2社であります。
4. 当社は、当社の完全子会社である株式会社池田泉州銀行との間で、当社が同行に対して行う経営管理に関して、2009年10月1日付で「経営管理契約書」を締結しております。
5. 2026年1月30日に池田泉州M&Aソリューション株式会社並びに池田泉州インベストメント株式会社を設立し、連結の範囲に含めております。

(7) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社池田泉州銀行	5,100百万円

(8) 事業譲渡等の状況

当社の子会社である株式会社池田泉州銀行は、2026年1月30日、「M&A支援事業」を会社分割（簡易新設分割）し、新設会社である池田泉州M&Aソリューション株式会社に、同行が営むM&A支援事業全般を承継いたしました。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社役員（取締役及び執行役）に関する事項

(1) 会社役員の状態

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
鵜川 淳	取締役会長（非業務執行） 常勤監査委員	株式会社池田泉州銀行取締役会長（常勤監査等委員） ダイキン工業株式会社社外監査役	注5
阪口 広一	取締役代表執行役社長兼CEO 指名委員 報酬委員	株式会社池田泉州銀行代表取締役頭取兼CEO	
塚越 治	取締役代表執行役副社長 総合リスク管理部担当 マネー・ローンダリング及び テロ資金供与防止担当	株式会社池田泉州銀行代表取締役副頭取	
藤原 孝嘉	取締役執行役専務 企画総務部担当	株式会社池田泉州銀行取締役専務執行役員	
小笠原 敦子	取締役（社外役員） 指名委員 報酬委員長	公益財団法人大同生命国際文化基金理事 一般社団法人関西イノベーションセンター理事 株式会社建設技術研究所取締役（社外役員） 株式会社池田泉州銀行非業務執行取締役（非常勤）	注1,2
金子 啓子	取締役（社外役員） 指名委員 監査委員	極東開発工業株式会社取締役（社外役員） 株式会社池田泉州銀行非業務執行取締役（非常勤）	注1,2
久川 秀仁	取締役（社外役員） 指名委員 報酬委員	バンドー化学株式会社取締役監査等委員（社外役員） 株式会社池田泉州銀行非業務執行取締役（非常勤）	注1,2
坂田 信以	取締役（社外役員） 報酬委員 監査委員	カナデビア株式会社取締役（社外役員） 株式会社池田泉州銀行非業務執行取締役（非常勤）	注1,2
福田 健次	取締役（社外役員） 監査委員	堂島法律事務所パートナー弁護士 大阪協栄信用組合非常勤監事 大阪紛争調整委員会委員長 TOYO TIRE株式会社監査役（社外役員） 近畿弁護士会連合会理事長	注1,2
山村 輝治	取締役（社外役員） 指名委員 報酬委員 監査委員	株式会社JPホールディングス取締役監査等委員（社外役員） 株式会社ケントク顧問	注1,2

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
和田季之	執行役専務 人事部担当 指名委員会事務局長 報酬委員会事務局長	株式会社池田泉州銀行取締役専務執行役員	
松下恭子	執行役常務 総合リスク管理部副担当 コンプライアンス担当	株式会社池田泉州銀行常務執行役員	
篠原共幸	執行役常務 デジタル戦略部担当	株式会社池田泉州銀行取締役常務執行役員	
飯室良一	執行役常務 総合リスク管理部副担当 マネー・ローディング及び テロ資金供与防止副担当	株式会社池田泉州銀行常務執行役員	
西川章	執行役 監査部長		
永井一生	執行役 企画総務部副担当 グループ戦略部担当	株式会社池田泉州銀行執行役員	
成田敬宣	執行役 総合リスク管理部長	株式会社池田泉州銀行執行役員	
米本哲志	執行役 人事部長	株式会社池田泉州銀行執行役員	

- 注1. 取締役のうち小笠原敦子氏、金子啓子氏、久川秀仁氏、坂田信以氏、福田健次氏及び山村輝治氏の6名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 当社は、「社外取締役の独立性判断基準」を定め、この基準をもとに社外役員を選任しており、社外取締役小笠原敦子氏、金子啓子氏、久川秀仁氏、坂田信以氏、福田健次氏及び山村輝治氏の社外役員全員を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。
 - 2025年6月25日開催の第16期定時株主総会終結の時をもって、取締役太田享之氏及び中川喜博氏並びに監査役前野博生氏、森信静治氏及び中西孝平氏は任期満了により退任いたしました。
 - 当社は、2025年6月25日開催の第16期定時株主総会の決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から指名委員会等設置会社へ移行いたしました。これに伴い、同日付で監査役有元英也氏は退任いたしました。
 - 取締役会長（非業務執行）鶴川淳氏は、常勤の監査委員であります。常勤の監査委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、重要な会議等への出席やグループ全体の情報収集を積極的に努めることにより得られた情報を、他の監査委員と共有することで、監査委員会による監査及び監督の実効性を高めるためであります。

(2) 会社役員に対する報酬等

①取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

1. 基本方針

当社の取締役及び執行役の報酬は、企業価値の持続的な向上と金融業としてのプルーデンス確保を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役及び執行役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行を担う執行役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う取締役（社外取締役を含む。以下同じ）の報酬は、基本報酬のみとする。

報酬総額については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえて設定する。

2. 基本報酬

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とする。基本報酬の金額は、役位、職責等に応じて定めるものとし、業績、他社水準、社会情勢等を勘案して、適宜、見直しを図るものとする。

3. 業績連動報酬

業績連動報酬は、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、各事業年度の予算計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて報酬委員会が見直しを行うものとする。

2025年度の目標となる業績指標は以下のとおりとする。

重視する項目	具体的なKPI	ウェイト	概要
収益性	銀行単体コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	50%	銀行本来の業務による収益力を示す指標
将来性	ソリューション件数	30%	Vision'25にて掲げたKPI
健全性	持株会社連結自己資本比率	20%	自己資本/リスク・アセット

※株主還元係数として、対上場地銀相対株主総利回り（相対TSR）から算定された値を用いる。相対TSRの値に応じて算定された値を係数とし、収益性対応支給額、将来性対応支給額および健全性対応支給額の合計額に掛ける。

4. 非金銭報酬

株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値の向上に対する貢献意欲を高めることを目的として、業務執行を担う執行役に対し、譲渡制限付株式を毎年、一定の時期に付与する。譲渡制限付株式の付与は、金銭報酬債権を株式の割当に充当する方式により行うものとし、付与する譲渡制限付株式の数は、役位、職責、株価等を踏まえて報酬委員会が決定する。なお、不正行為等が認められた場合には、付与した株式を無償取得できるクローバック条項を設け、ガバナンスの強化を図る。

5. 構成割合

業務執行を担う執行役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬や株式報酬のウェイトが高まる構成とする。

6. 決定手続き

個人別の報酬額については報酬委員会の決議にもとづき決定する。なお、非金銭報酬として付与する譲渡制限付株式は、報酬委員会で執行役個人別に割り当てる株式数を決議する。

②取締役及び執行役の報酬等の内容が当該方針に沿うものと報酬委員会が判断した理由

当社の取締役及び執行役の報酬等の内容は、社内取締役1名及び社外取締役4名で構成される報酬委員会において、当該方針を踏まえて審議を行い、決定しております。具体的には、当事業年度の実績連動報酬の支給額を決定するにあたっては、報酬委員会が当事業年度の個人業績目標の達成度を勘案して、査定区分を決定いたします。

報酬委員会としましては、こうした経緯により決定された当事業年度の実績連動報酬及び執行役の報酬等の内容は、当該方針に沿うものであると判断しております。

③株主総会の決議年月日及び当該決議の内容等

定款又は株主総会で定められた報酬限度額

取締役の報酬等額：2021年6月23日開催の第12期定時株主総会決議により、年額360百万円（使用人兼務取締役の使用人分給与を除く）とし、うち基本報酬年額200百万円以内（うち社外取締役に対して年額80百万円以内）、業績連動報酬年額100百万円以内、非金銭報酬60百万円以内と定めております。

なお、定款で定める取締役の員数は15名以内、であり、第12期定時株主総会最終時点での取締役の員数は9名（うち社外取締役4名）、第1期定時株主総会最終時点での監査役の員数は4名であります。

④取締役、執行役及び監査役の報酬等の総額等

(単位：百万円)

区 分	支給人数	報酬等の総額 (年間・合計)	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取 締 役	13人	78	70	5	1
執 行 役	8人	37	30	5	1
監 査 役	4人	13	13	—	—
計	25人	129	113	11	3

- 注 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 業績連動報酬は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。
 3. 非金銭報酬等は、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額及び譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額であります。
 4. 2025年度中に支給された業績連動報酬にかかる2024年度の業績指標の目標及び実績は、以下のとおりです。

K P I		目標	実績
収益性	銀行単体コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	133億円	167億円
将来性	ソリューション件数	11,427件	11,203件
健全性	持株会社連結自己資本比率	11.45%	11.59%

5. 当社の取締役及び執行役が、当社の子会社である株式会社池田泉州銀行の取締役を兼職中に、同行から当社取締役へ支払われた年間報酬等については、下記のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	支給人数	報酬等の総額 (年間・合計)	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取 締 役	11人	127 (8)	95	23	8
執 行 役	2人	32 (2)	23	7	2
計	13人	159 (10)	119	30	10

- 注 非金銭報酬等は、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額及び譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額であり、上記「報酬等」の欄に括弧内書きしております。
 当社グループが導入するストック・オプション制度は、株主の皆さまとの価値の共有を図り、中長期的な企業価値の向上に対する貢献意欲を引き出すことを目的としています。当社グループは、対象者である当社執行役（取締役を兼務する者を含む）並びに株式会社池田泉州銀行の取締役（非業務執行取締役及び社外取締役を除く）及び執行役員に対し、新株予約権の払込金額の総額に相当する報酬支払債務を負担し、会社法第246条第2項の規定に従い、金銭の払込に代えて、対象者が有する上記報酬支払債権をもって相殺するものとしています。当該事業年度にかかる報酬等として、対象者に付与した新株予約権の個数は、557個（557,000株）となりました。

(3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の概要
小笠原 敦子	定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を会社法第425条第1項が定める額とする内容の責任限定契約を締結しております。
金子 啓子	
久川 秀仁	
坂田 信以	
福田 健次	
山村 輝治	

(4) 補償契約

該当事項はありません。

(5) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

被保険者の範囲	役員等賠償責任保険契約の内容
当社及び連結される子会社及び子法人	被保険者が行った行為に起因して、損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金及び訴訟費用が補償されます。ただし、被保険者の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の犯罪行為や法令に違反することを被保険者が認識しながらおこなった行為に対する損害等は補償対象外となります。
当社及び連結される子会社及び子法人の取締役、執行役員及び執行役員、重要な使用人等	

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
小笠原 敦子	公益財団法人大同生命国際文化基金理事 一般社団法人関西イノベーションセンター理事 株式会社建設技術研究所取締役（社外役員） 株式会社池田泉州銀行非業務執行取締役（非常勤）
金子 啓子	極東開発工業株式会社取締役（社外役員） 株式会社池田泉州銀行非業務執行取締役（非常勤）
久川 秀仁	バンドー化学株式会社取締役監査等委員（社外役員） 株式会社池田泉州銀行非業務執行取締役（非常勤）
坂田 信以	カナデビア株式会社取締役（社外役員） 株式会社池田泉州銀行非業務執行取締役（非常勤）
福田 健次	堂島法律事務所パートナー弁護士 大阪協栄信用組合非常勤監事 大阪紛争調整委員会委員長 TOYO TIRE株式会社監査役（社外役員） 近畿弁護士会連合会理事長
山村 輝治	株式会社JPホールディングス取締役監査等委員（社外役員） 株式会社ケントク顧問

- 注1. 社外取締役 久川秀仁氏の兼職先であるバンドー化学株式会社と株式会社池田泉州銀行との間には、通常の銀行取引があります。
2. 社外取締役 坂田信以氏の兼職先であるカナデビア株式会社と株式会社池田泉州銀行との間には、通常の銀行取引があります。

(2) 社外役員の主な活動状況

イ. 取締役会及び各委員会等への出席状況及び活動状況

氏名	在任期間	取締役会及び各委員会への出席状況	取締役会及び各委員会における発言その他の活動状況
小笠原 敦子	5年9カ月	取締役会 16/17回 (94.1%) 指名委員会 9/9回 (100%) 報酬委員会 10/10回 (100%) ※人事委員会 (任意) 3/3回 (100%) ※報酬委員会 (任意) 2/2回 (100%)	指名委員 報酬委員会委員長 報道機関で要職に就くなど、実業界での幅広い経験と高い見識に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。
金子 啓子	1年9カ月	取締役会 16/17回 (94.1%) 指名委員会 8/9回 (88.9%) 監査委員会 12/13回 (92.3%) ※人事委員会 (任意) 3/3回 (100%) ※報酬委員会 (任意) 2/2回 (100%)	指名委員 監査委員 上場会社等の執行役員及び社外取締役として関与した幅広い経験と高い見識に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。
久川 秀仁	1年9カ月	取締役会 17/17回 (100%) 指名委員会 9/9回 (100%) 報酬委員会 10/10回 (100%) ※人事委員会 (任意) 2/3回 (66.7%) ※報酬委員会 (任意) 2/2回 (100%)	指名委員会委員長 報酬委員 上場会社の代表取締役として企業経営に関与した幅広い経験と高い見識に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。
坂田 信以	9カ月	取締役会 13/13回 (100%) 報酬委員会 10/10回 (100%) 監査委員会 13/13回 (100%)	報酬委員 監査委員 上場会社等の執行役員及び社外取締役として企業経営に関与した幅広い経験と高い見識に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。

氏名	在任期間	取締役会及び各委員会への出席状況	取締役会及び各委員会における発言その他の活動状況
福田健次	9カ月	取締役会 12/13回 (92.3%) 監査委員会 13/13回 (100%)	監査委員会委員長 弁護士及び上場会社の社外監査役としての幅広い経験と高い見識に基づき、当社の社外取締役として、業務執行に対する監督等の役割を果たしております。
山村輝治	9カ月	取締役会 12/13回 (92.3%) 指名委員会 9/9回 (100%) 報酬委員会 10/10回 (100%) 監査委員会 13/13回 (100%)	指名委員 報酬委員 監査委員 上場会社の代表取締役として企業経営に関与した幅広い経験と高い見識に基づき、当社の社外取締役として、業務執行に対する監督等の役割を果たしております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区分	支給人数	報酬等の総額 (年間・合計)	当社の子会社からの報酬等 (年間・合計)
取締役	7人	47	2
監査役	2人	4	—
計	9人	51	2

注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社の社外取締役が、当社の子会社である株式会社池田泉州銀行の取締役を兼職中に、同行から支払われた年間報酬等については、「当社の子会社からの報酬等 (年間・合計)」の欄に記載しております。

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4. 当社の株式に関する事項

(1) 株式数	発行可能株式総数	普通株式	850,050千株
	発行済株式の総数	普通株式	281,008千株

注1. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当年度末における普通株式の自己株式は2,563千株であります。

(2) 当事業年度末株主数	普通株式	44,370名
---------------	------	---------

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	32,857	11.80
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	26,224	9.41
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	25,761	9.25
池田泉州銀行従業員持株会	11,721	4.20
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY505223	5,667	2.03
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	3,837	1.37
伊丹産業株式会社	3,692	1.32
J P MORGAN CHASE BANK 3 8 5 7 8 1	3,680	1.32
野村證券株式会社	2,880	1.03
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY505001	2,750	0.98

注1. 持株数等は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して算出してしております。
 3. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(4) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く。）及び執行役	6,963株	11名

注1. 当社の株式報酬の内容につきましては、「2.会社役員（取締役及び執行役）に関する事項（2）会社役員に対する報酬等」に記載しております。
 2. 上記以外に当社子会社の取締役及び執行役員24名（うち10名は当社取締役又は執行役と兼務しております。）に対して、5,834株を交付しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
EY新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 伊加井真弓 指定有限責任社員 藤間 信貴	18	注3, 4, 5, 6

注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
3. 会計監査人の報酬等に監査委員会が同意した理由
監査委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
4. 当社、子会社及び子法人等が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額は142百万円であります。
5. 当社の子会社である池田泉州銀行は、会計監査人に対し、非監査業務として、金融商品会計基準改正、並びにリースに関する会計基準改正にかかる影響度調査の支援業務の報酬として14百万円を支払っております。
6. 当社の子会社である池田泉州TT証券株式会社は、会計監査人に対し、非監査業務として、証券業務における分別管理に係る検証業務の報酬として1百万円を支払っております。

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 補償契約

該当事項はありません。

(4) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査委員会は、会計監査人の職務執行状況等を総合的に判断し、監査の適正性および信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

第17期末 連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	707,974	預 金	5,845,114
コールローン及び買入手形	3,197	譲 渡 性 預 金	14,000
金 銭 の 信 託	9,000	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	9,875
有 価 証 券	869,859	借 用 金	388,214
貸 出 金	4,844,454	外 国 為 替	395
外 国 為 替	6,590	信 託 勘 定 借	2,885
そ の 他 資 産	76,864	そ の 他 負 債	71,073
有 形 固 定 資 産	36,347	賞 与 引 当 金	1,841
建 物	12,769	役 員 賞 与 引 当 金	84
土 地	15,049	退 職 給 付 に 係 る 負 債	141
リ ー ス 資 産	10	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	4
その他の有形固定資産	8,518	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	62
無 形 固 定 資 産	5,059	偶 発 損 失 引 当 金	567
ソ フ ト ウ エ ア	3,509	特 別 法 上 の 引 当 金	15
その他の無形固定資産	1,549	繰 延 税 金 負 債	261
退 職 給 付 に 係 る 資 産	38,663	支 払 承 諾	7,518
繰 延 税 金 資 産	215	負 債 の 部 合 計	6,342,056
支 払 承 諾 見 返	7,518	(純 資 産 の 部)	
貸 倒 引 当 金	△9,763	資 本 金	102,999
		資 本 剰 余 金	16,868
		利 益 剰 余 金	124,594
		自 己 株 式	△972
		株 主 資 本 合 計	243,490
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△7,937
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	2,810
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	12,238
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	7,111
		新 株 予 約 権	152
		非 支 配 株 主 持 分	3,170
		純 資 産 の 部 合 計	253,924
資 産 の 部 合 計	6,595,981	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	6,595,981

第17期 連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金	額
経	常 収 益		117,417
資	金 運 用 収 益	72,776	
	貸 出 金 利 息	56,511	
	有 価 証 券 利 息 配 当 金	11,472	
	コ ー ル ロ ー ン 利 息 及 び 買 入 手 形 利 息	175	
	預 け 金 利 息	4,513	
	そ の 他 の 受 入 利 息	103	
信	託 報 酬	16	
役	務 取 引 等 収 益	24,846	
そ	の 他 業 務 収 益	2,466	
そ	の 他 経 常 収 益	17,310	
	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金 戻 入 益	11	
	償 却 債 権 取 立 益	708	
	そ の 他 の 経 常 収 益	16,591	
経	常 費 用		92,183
資	金 調 達 費 用	14,103	
	預 金 利 息	12,589	
	讓 渡 性 預 金 利 息	3	
	コ ー ル マ ー ネ ー 利 息 及 び 売 渡 手 形 利 息	240	
	債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	443	
	借 用 金 利 息	259	
	そ の 他 の 支 払 利 息	565	
役	務 取 引 等 費 用	8,277	
そ	の 他 業 務 費 用	3,723	
営	業 経 常 費 用	49,673	
そ	の 他 経 常 費 用	16,406	
	貸 倒 引 当 金 繰 入 額	505	
	そ の 他 の 経 常 費 用	15,900	
経	常 別 利 益		25,233
特	固 定 資 産 処 分 益	0	0
特	別 損 失		39
	固 定 資 産 処 分 損 失	21	
	減 損 損 失	18	
	税金等調整前当期純利益		25,195
	法人税、住民税及び事業税	6,492	
	法人税等調整額	1,352	
	法人税等合計		7,845
	当期純利益		17,349
	非支配株主に帰属する当期純利益		13
	親会社株主に帰属する当期純利益		17,336

第17期末 貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科	目	金	額	科	目	金	額												
(資 産 の 部)				(負 債 の 部)															
流	動	資	産	759	流	動	負	債	5,297										
	現	金	及	び	預	金	718	短	期	借	入	金	5,100						
	そ	の	他	41	未	払	金	3											
固	定	資	産	172,040	未	払	費	用	88										
	有	形	固	定	資	産	0	未	払	法	人	税	等	21					
		工	具	、	器	具	及	び	備	品	0	未	払	消	費	税	等	15	
	投	資	そ	の	他	の	資	産	172,040	賞	与	引	当	金	34				
		関	係	会	社	株	式	171,901	役	員	賞	与	引	当	金	11			
		繰	延	税	金	資	産	139	そ	の	他	21							
				負	債	の	部	合	計	5,297									
				(純 資 産 の 部)															
	株	主	資	本	167,350	株	主	資	本	167,350									
	資	本	金	102,999	資	本	金	102,999											
	資	本	剰	余	金	54,972	資	本	剰	余	金	54,972							
		資	本	準	備	金	40,499	資	本	準	備	金	40,499						
		そ	の	他	資	本	剰	余	金	14,473	そ	の	他	資	本	剰	余	金	14,473
	利	益	剰	余	金	10,351	利	益	剰	余	金	10,351							
		そ	の	他	利	益	剰	余	金	10,351	そ	の	他	利	益	剰	余	金	10,351
		繰	越	利	益	剰	余	金	10,351	繰	越	利	益	剰	余	金	10,351		
	自	己	株	式	△972	自	己	株	式	△972									
	新	株	予	約	権	152	新	株	予	約	権	152							
				純	資	産	の	部	合	計	167,503								
				負	債	及	び	純	資	産	の	部	合	計	172,800				
資				産	の	部	合	計	172,800										

第17期 損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営 業 収 益	7,709
関係会社受取配当金	6,208
経 営 管 理 料	1,501
営 業 費 用	1,425
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,425
営 業 利 益	6,284
営 業 外 収 益	4
受 取 利 息	1
雑 収 入	3
営 業 外 費 用	61
支 払 利 息	40
雑 損 失	20
経 常 利 益	6,227
税 引 前 当 期 純 利 益	6,227
法人税、住民税及び事業税	189
法 人 税 等 調 整 額	△116
法 人 税 等 合 計	73
当 期 純 利 益	6,154

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

株式会社 池田泉州ホールディングス
取締役会 御中

E Y 新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 伊加井 真 弓
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤 間 信 貴
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社池田泉州ホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社池田泉州ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

株式会社 池田泉州ホールディングス
取締役会 御中

E Y 新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人
東 京 事 務 所
指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 伊 加 井 真 弓
業 務 執 行 社 員
指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 藤 間 信 貴
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社池田泉州ホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第17期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査委員会が定めた監査委員会監査基準に準拠し、監査方針及び職務の分担等に従って、会社の内部監査部門及びその他の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等から職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月19日

株式会社池田泉州ホールディングス 監査委員会

常勤監査委員 鵜川 淳 ㊟

監査委員 金子 啓子 ㊟

監査委員 坂田 信以 ㊟

監査委員 福田 健次 ㊟

監査委員 山村 輝治 ㊟

(注) 監査委員金子啓子、坂田信以、福田健次及び山村輝治は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

株主総会 ライブ配信

2026年6月25日（木曜日）午前10時から
株主総会終了時刻まで



▶ 詳細は7頁をご覧ください。

皆さまの議決権行使が 社会貢献につながります。

インターネットによる議決権行使をご利用いただくことにより削減される郵送費用お一人あたり110円を日本ユニセフ協会に寄付をさせていただきます。



池田泉州ホールディングスグループは
持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

▶ 詳細は5頁をご覧ください。

ご出席される場合には、同封の議決権行使書用紙を、株主総会当日、会場受付にご提出ください。

- ※当日お預かりする議決権行使書用紙は株主さまご本人確認のためお預かりするものです。(議決権行使内容をお預かりするものではありません)
- ※議決権行使書を持参いただいても、株主さまではない代理人あるいは同伴の方など、議決権を行使できる株主さま以外のの方はご入場いただけません(ただし、お体の不自由な株主さまの同伴の方・盲導犬・聴導犬および介助犬等をご入場いただけます)。

株主総会にご出席の株主さまにお配りしておりましたお土産をとりやめさせていただきます。

株主総会開催日時・会場ご案内図

2026年6月25日(木曜日) 午前10時
大阪国際会議場 (グランキューブ大阪) 10階 会議室

所在地 〒530-0005 大阪市北区中之島5丁目3番51号

URL <https://www.gco.co.jp/>



バス	オンデマンドバス キタ・福島エリア	大阪メトロオンデマンドバス	堂島大橋70・30 (バス停)	下車 すぐ
	JR大阪駅前 バスターミナル	大阪シティバス (53系統 船津橋行・55系統 鶴町四丁目行)	堂島大橋 (バス停)	
	JR大阪駅西口	中之島ループバス「ふら」	リーガロイヤルホテル・ 大阪国際会議場前 (バス停)	



地球環境を考え、
植物油インキを使用しています。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。